

7 果实

「 検 証 シ ー ト 」

品目名	7 果 実					
目標値等 (基準年・実績値)	望ましい食料消費			生産努力目標		
	国内消費仕向量 (単位:万ト)			国内生産量 (単位:万ト)		
	H 9	H 1 5	H 2 2	H 9	H 1 5	H 2 2
	8 6 9	8 3 7	8 4 2	4 5 9	3 6 8	4 3 1
	1人・1年当たり純食料(単位:kg)					
H 9	H 1 5	H 2 2	<p>総需要量の約6割を占める生鮮果実は、みかんの消費量が減少し、全体として消費量は減少ないし横ばいで推移。一方、食の簡便化志向を背景に価格が低位で安定している輸入果汁を中心とする加工品の消費量は増加。</p> <p>また、果実全体の、一人当たりの消費量は、15年度39.8kgとなり、望ましい消費水準である41kgとほぼ同水準。</p>			
4 2 . 1	3 9 . 8	4 1				
生産努力目標の実現に向けて取り組むべき課題	<p>樹園地の再編、基盤整備等を通じた生産規模の拡大、作業の機械化等による省力化(労働時間の1割程度の減少)や低コスト化、栽培が容易で品質の優れた品種の導入(りんごの高品質品種の導入割合1割程度)、選果の高度化(みかん光センサー選果割合3割程度)等を通じた、需要に対応した国産果実の生産</p>					
これまでの主な取り組み	<p>望ましい食料消費</p> <p>・13年度より国産果実の需要維持・増大を図るため「果物のある食生活」の定着を目的とした全国的な運動として「毎日くだもの200g運動」を展開し、イベント・メディア等を通じた果実の健康機能性の普及啓発や学校給食への果実利用促進等、果実を摂取することの重要性に対する普及を推進。</p>					

生産努力目標

樹園地の再編、基盤整備等を通じた生産規模の拡大

- ・ 樹園地の特性に応じ、既存の樹体をできるだけ残した園内作業道の整備等園地の効率的な再編・整備を公共・非公共一体となって実施。

作業の機械化等による省力化（労働時間の1割程度の減少）や低コスト化

- ・ みかんの隔年交互結実栽培や、りんごのわい化栽培等の導入を推進。
- ・ 省力化、軽労化技術を早急に確立するための新技術の組立・実証を推進。
- ・ 作業用機械の導入のための園内作業道等の整備を推進

選果の高度化（みかんの光センサー選果割合3割程度）

- ・ 光センサー選果施設を核とした高度品質管理栽培の導入を推進するとともに、果実の内部品質等の情報の消費者・生産者への提供・活用を推進。

栽培が容易で品質の優れた品種の導入（りんごの高品質品種の導入割合1割程度）

- ・ 独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構果樹研究所、公立試験場を中心に新たな品種の育成を推進。

需要に対応した国産果実の生産

- ・ 果実及び果実製品の需給の安定を図るため、果実の計画的な生産・出荷等を推進。特に、うんしゅうみかん及びりんごについては、隔年結果による価格変動を抑制するため、需給調整対策を13年から実施。

施策の検証

望ましい食料消費

- ・ 果実の消費量は、望ましい消費水準である41kgとほぼ同水準で推移しており、これを年齢階層別にみると、高齢層での摂取量は高い水準にある一方、簡便化志向を背景に20～40代の年齢層を中心に果物離れが見られる。

生産努力目標

樹園地の再編、基盤整備等を通じた生産規模の拡大

- ・ 1ha以上の規模層の割合が増加しているものの、農地の資産保有意識が根強いことのほか、近年の価格の低迷等により、規模拡大への意欲が抑制されていること、機械化による省力化が困難な作業が多く、規模拡大に必要な労働力の確保も困難なこと等から、規模拡大のための園地の集積が進展していない状況。

表 - 1 経営耕地規模別農家数の割合

(単位：%)

	H 9	H 1 4	H 1 5
1 h a 未満	6 4	6 3	6 3
1 h a 以上	3 6	3 7	3 7

資料：農業構造動態調査

注：都府県の数値である。

- 作業の機械化等による省力化（労働時間の1割程度の減少）や低コスト化
- ・みかんの産地においては、傾斜地が多いことから機械の導入が困難な場合が多く、労働時間はほぼ横ばい（H9:210時間/10a H14:213時間/10a）。省力化を図るためには、園地改造や園内作業道の整備といった基盤整備を推進することが必要であるが、整備が必要な園地の割合は依然として高い状況。
 - ・りんごについては、省力化、収量の向上を図るためわい化りんごの普及が進められており、りんご全体の面積が減少する中、その普及率は引き続き増加しているが、省力化により得られた時間を玉回し等の高品質生産のための作業に向ける傾向があり、労働時間は削減されていない（H9:221時間/10a H14:240時間/10a）。

表 - 2 果樹園地の要整備面積割合（平成11年）

(単位：%)

	条件整備が必要な園地の割合		
	園地改造	園内作業道	
果樹全体	52.5	32.3	20.2
みかん	81.7	50.1	31.6
りんご	26.8	17.7	9.1

資料：農林水産省生産局果樹花き課調べ

表 - 3 わい化りんごの普及率

(単位：%)

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
普及率	26.7	27.8	27.8	28.0

選果の高度化（みかんの光センサー選果割合3割程度）

- ・既に目標水準の3割を超え、平成15年度においてその導入率は、36.6%と目標達成。

表 - 4 光センサー選果割合の推移

(単位：%)

	H 9	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
果樹全体	20.5	24.3	28.6	30.1
みかん	1.7	11.6	19.4	28.1	35.9	36.6
りんご	27.7	28.3	30.4	30.7

資料：農林水産省生産局果樹花き課調べ（選果割合 = 光センサー選果量 / 出荷量 × 100）

注1：果樹全体とは、かんきつ、りんご、もも、日本なし、西洋なし及びかきの合計。

注2：H 1 5は暫定値。

栽培が容易で品質の優れた品種の導入（りんごの高品質品種の導入割合1割程度）

- ・現時点では、晩生種の「ふじ」の割合が依然として半分を占めている状況にあり、「ふじ」に代わる優良品種の開発が遅れていることから、導入割合は低い水準。
- ・長野県では「シナノスイート」、「秋映」が、青森県では「あおり9」等の品種が育成され、導入が進められているが、果樹の品種開発には長期間の育成期間を必要とすることから、これまでに、広く普及される新たな品種が育成されてきたとは言い難い状況。
- ・かんきつ類では、糖度が高く皮がむきやすい品種「はるみ」及び「せとか」が育成され、広島県や愛媛県で導入が進んでいる。

表 - 5 近年育成された品種

品種名	交雑年	品種登録	収穫期	主産県	栽培面積 (H14)
はるみ	' 79	' 99.11	1月	広島、愛媛	155.7ha
せとか	' 84	' 01.10	2月	愛媛	24.8ha
シナノスイート	' 78	' 96.8	10月中旬	長野、青森	139.7ha
シナノゴールド	' 83	' 99.8	10月上旬	長野	93.2ha
秋映	' 81	' 93.3	9月上旬	長野	71.1ha
あおり9	' 77	' 01.3	9月下旬	青森	-

需要に対応した国産果実の生産

- ・うんしゅうみかん、りんごの生産量については、13年度から行っている需給調整対策の推進により、概ね計画に近い水準を実現。特にうんしゅうみかんについては、隔年結果の是正が進展。

課題の達成状況

・労働時間

(みかん) H9 : 210 時間/10a H14 : 213 時間/10a (1.4%増)

(りんご) H9 : 221 時間/10a H14 : 240 時間/10a (8.6%増)

・主産県が導入を推進している新品種の栽培面積(りんご)

H9 : 17ha H14 : 243ha

・みかんの光センサー選果割合

H11 : 11.6 % H15 : 36.6 %